【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月９日
【会社名】	いちごグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Ichigo Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 岩﨑 謙治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
【電話番号】	（03）3502-4800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 南川 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
【電話番号】	（03）3502-4809
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 南川 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなるもの

いちごトラスト

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 当該主要株主の所有議決権の数

異動前：1,254,521個

異動後：　　0個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前：　56.10%

異動後：　 0.00%

（注）総株主等の議決権に対する割合は、平成24年８月31日現在の発行済株式総数2,256,319株から議決権を有しない株式数20,000株を控除した総株主等の議決権の数2,236,319個を基準に算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成24年11月１日

(4) その他の事項

① 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　：　18,078,848,785円

発行済株式総数：普通株式 2,256,319株

② 当該異動の経緯

当社は平成24年11月８日付で、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド（以下、「いちごインターナショナル」という。）より当社株式の株券等保有割合変更に関する変更報告書（大量保有）（報告義務発生日 平成24年11月１日）を関東財務局長に同日付で提出する旨の連絡を受け、同報告書がEDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）へ掲載されたことにより、異動の事実を確認いたしました。

いちごインターナショナルによれば、本件は、いちごトラストが運用管理の一環として、当社株式を100%出資法人であるいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド（以下、「いちごトラストPTE」という。）へ移管したものとのことであります。

いちごトラストPTEは保有目的を「安定株主として長期保有」としており、保有方針は従前と変更はございません。

以 上